

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

2期

皆が困難と戦って 日本の復興のために頑張った時代のこと



会員 河野 宗夫 (2期)

私は九州の南の端にある宮崎県日南市で生まれて、昭和23年3月東大法学部卒業後同年4月司法研修所に入所しました。当時の研修所は紀尾井町3の3に所在しておりまして、司法研修所紀尾井町分室の看板がかかっておりました。そこに教室や講堂等の木造建物があり、そこで我々は法律実務の研修を受けたのですが、建物は大分老朽化していて、廊下などを歩くとその敷板が弱く今にも折れそうで、相当注意して歩いていたことを思い出します。

研修所に入って、最初の間は月給は2800円であり、私のように地方から来た者には、依るべきアパート等を探さなければならないので、その賃借料や敷金等の捻出に困ったものでした。しかし、この給料ではやっていけないので臨時教師等の仕事をして何とか家計を保ったものでありました。

その頃は食糧難で、流通している食べ物は闇物資が多く、我々としてはそういうものを買いたくはないがやむを得ず買ったりし、また公式の配給所で配給の食糧で飢を凌いで生活をしたものでした。

大体食糧が十分でないので、食事をしてもすぐに腹が減って困ったものでした。私は椅子に腰掛けて勉強をすると、すぐ食物が腸の方に下りてまたひもじくなるので、そのためよく畳の上で寝転んで本を読んでいたものでした。

司法研修所の講義実習等は順調に行われており、私は大学時代に書物で得た知識と実際とが相当かけ離れていることを実感しておりました。検察の研修の時、2、3件の窃盗を働いた50歳過ぎの人物を私が担当して尋問することになりました。彼は満州のハルビンから

家族と共に飢餓と危険とに苛まれながら日本にやっ
と帰ってきたが、日本でも生活に困り、子供達の食べ物にも困り、窃盗を働いたのでした。私は本人の話をよく注意して聞いたのでありましたが、もし私が本人の立場に立ったならば、私も罪を犯すようなことになったかもしれないと本人に深く同情したのでありました。ことに日本の陸軍や満州国軍が、彼らのような被害者に対してあまり十分な保護を与えられなかったことも残念でありました。

私はこういうことがあったりしたので、任官して他人の罪を裁く、又は検事として強制捜査をすることが嫌になり、弁護士を志望した次第でありました。

大分古く、60年前の話なので記憶も薄らいでしまいましたが、当時は皆困難と戦って日本の復興のために頑張ってきたということを、今もはっきり記憶しています。

その後の話になりますが、昭和25年4月に東京弁護士会に入会して弁護士になりました。当時は、ビルの中に事務所を持っているというような弁護士はほとんどなく、皆自宅で開業しておられました。そのため、法律事務所から雇用されることも少なく、私は下宿屋の2階におりましたので、そこで弁護士を開業することになりました。お客様をその部屋に通すことも憚られましたので、私は東京弁護士会館に行って事務局長と相談して、東京弁護士会へ私の依頼の電話をうけてもらうよう頼み込みました。

東京弁護士会に出勤するような形になり、そこで依頼人と話をして起案をするという状態でしたが、私は東京弁護士会の面談室を借りて依頼人と会っていたので非常に便利がよく、今もそのことを感謝しております。